木材利用促進支援事業

①事業の目的

集落又は自治会において町内の森林資源を利用して取り組む活動に係る経費の一部を支援することで、森林資源の利用促進と森林環境の保全に対する意識の向上を図る。

②事業の内容及び補助金額

補助対象者	補助対象経費	補助要件	補助率
町内の集落及び自治会	町内の集落又は自治会が管理する施設等の新設及び改修に要する経費	町産材を使用して新設又は改修を行うものであること。	10/10 以内　上限 20 万円 新設及び改修に要する経費を超えない額

③申請等に必要な様式

・交付申請

様式第１－６号、見積書の写し、位置図、計画図

・変更申請

様式第１－６号、変更内容がわかる資料

※変更箇所については上段に括弧書きで変更前を、下段に変更後を記載すること。

・実績報告

様式第３－６号、請求書及び領収書の写し、邑南町産材証明書（様式第３－６号付属様式１）